

第2期行財政改革プログラム 個別取組工程表

所管	子ども青少年	局	子ども青少年育成	部	子ども家庭	課
項目	5-9	母子父子寡婦福祉資金貸付金の収納率の向上				
実施内容	<p>コールセンターの活用、分納誓約の実施、口座振替率向上等の取組を推進、弁護士法人へ一部債権の回収業務を委託し、収納率を向上させる。償還開始の案内や初期滞納者への電話指導など、コールセンターを活用することで、さらなる収納率の向上をめざす。さらに、現在、納付書で納付しており滞納のある債務者や、これから償還が始まる貸付対象者について、積極的に口座振替を勧奨し、口座振替率を向上させることで収納率を向上させる。</p>					
目標	<p>収納率の向上 平成24年度81.9% → 平成29年度83.7% (平成28年度追記)</p>					
工程	当初予定	26年度	27年度	28年度	29年度	
		← 収納率の向上 →				
工程	進捗状況 (実績・見込)	26年度	27年度	28年度	29年度	
		<p>← 収納率の向上を図るための取組を継続実施（・督促状の発送(毎月)・催告状の発送(年2回)・コールセンターによる電話催告・償還誓約書の提出) →</p> <p>← 償還誓約書提出時・償還開始通知送付時に口座振替の案内 →</p> <p>← 督促状送付時に口座振替案内を検討 →</p>				
数値目標	収納率	見込	26年度	27年度	28年度	29年度
		実績	83.4%	83.5%	83.6%	83.7%
実績	28年度	<p>平成27年度の取組に加え、償還誓約書・償還開始通知の発送時に必ず口座振替納入依頼書を同封することで、口座振替率の向上を図り、収納率が見込みより2.8%上昇した。</p>				
		単年度の 効果額見込 及び実績	26年度	27年度	28年度	29年度
評価	28年度	A	課題	口座振替率の向上を図る。		
			改善策	初期滞納者への徴収強化を図る。		
評価基準		A:目標を上回って達成 B:目標を概ね達成 C:未達成				
備考						